

新潟市と畜場事業経営戦略

団 体 名	:	新潟市
事 業 名	:	と畜場事業(法非適用)
策 定 日	:	令和 4 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数のと畜場を有する事業にあつては、と畜場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適	事業開始年月日	平成5年4月1日
職 員 数	0 人		
広 域 化 実 施 状 況	・新潟県が運営する新潟県枝肉センターと新潟市が運営する旧新潟市食肉センターを統合し新潟市が現食肉センターを整備、平成5年4月より事業を開始した。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	・H5年度より財団法人新潟ミートプラントへ施設管理業務を委託 ・H18年度より指定管理者制度へ移行 ・H24年度より財団法人から公益財団法人へ移行(現在に至る)	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

※獣畜ごとの状況が分かるよう記載すること。なお、近隣と畜場(民設含む)に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。

と畜場使用料の概要・考え方	・牛、馬2,367円/頭、子牛576円/頭、豚大貫723円/頭、豚普通576円/頭、めん羊及び山羊241円/頭、子めん羊及び子山羊157円/頭 ・近隣と畜場の使用料も勘案し、獣畜の種類ごとに料金を設定	
と殺解体料の概要・考え方	・と畜・解体は(公財)新潟ミートプラントの自主事業としており、料金は新潟ミートプラントが設定	
その他料金の概要・考え方	・冷蔵庫施設使用料160,181円/月、部分肉処理施設使用料1,174,696円/月、厚生施設使用料A室36,247円/月、B室72,600円/月、事務所使用料1㎡につき744円/月 ・新潟市食肉センター内で部分肉加工や格付を行う事業者より、利用する施設や事務所の賃借料相当を施設使用料として徴収	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成9年4月1日	

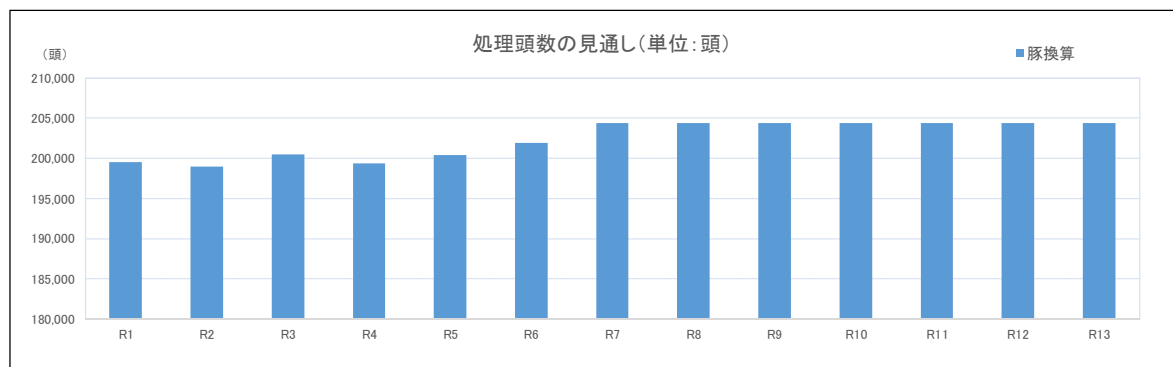
(3) 現在の経営状況

年間処理実績 (頭) ※過去3年度分を記載	年度	牛	馬	豚	子牛	その他	合計	
	H30	792	0	200,042	1	17	200,852	
	R元	721	0	194,073	2	13	194,809	
	R2	739	0	193,210	0	12	193,961	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30	84.2%		R元	84.1%		R2	85.5%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	63.2%		R元	61.8%		R2	63.7%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	37.0%		R元	37.2%		R2	35.9%
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】								
<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率、経費回収率ともに100%を下回っており、他会計補助金比率も約40%となっていることから、一般会計繰入金に依存した経営状況にある。 ・年間処理実績は減少傾向にあることから、料金収入も減少傾向である。 ・本市と畜場は、市生産者が全体の約10%程度で、残りは市外又は県外の生産者であることから、広域的な役割を果たしており、適切な受益者負担について、現在検討中である。 								

2. 将来の事業環境

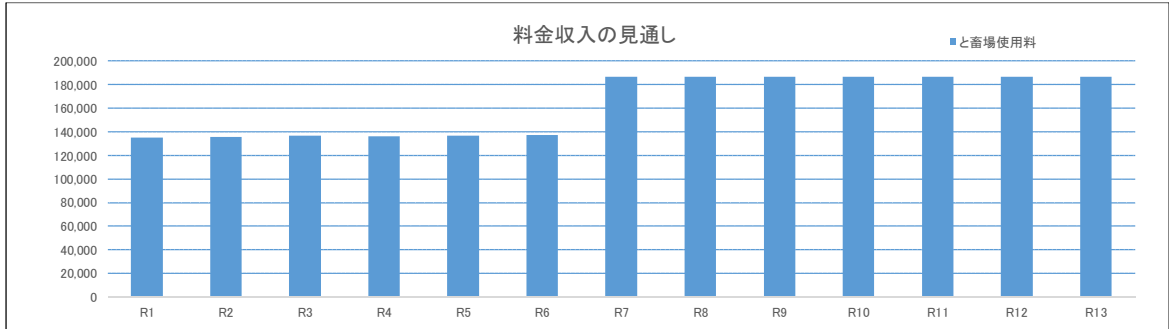
(1) 処理頭数の見通し

<p>○豚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内における小規模生産者の廃業や、民間施設の稼働により近年処理頭数は減少傾向にあるが、一部生産者により規模拡大の動きや、企業養豚事業者で増頭の動きがあることから、微増を見込む。 <p>○牛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における生産頭数が少なく、消費も豚肉中心であるため、処理頭数は今後も減少が見込まれる。
--



(2) 料金収入の見通し

①と畜場使用料
 ・頭数：「(1)処理頭数の見通し」における処理頭数で推移するものと推計する。
 ・単価：近隣のと畜場と比較して、使用料(市収入)と解体手数料(指定管理先収入)の合計が高いため、更なる増改定は厳しい状況にある。一方、使用料と解体手数料のバランスは他施設と比較して、新潟市は使用料の割合が低く、そのバランスをR7年度に他施設並みに変更する。
 ②施設使用料
 ・平成9年以降改定は実施していないため、指定管理者および加工施設の関係者と調整し、適切な負担へ見直しを検討する。



(3) 施設の見通し

【維持管理】
 ・施設、設備の故障による稼働停止を防ぐため、個々の点検と早期修繕を行っている。施設の供用開始から約30年が経過し、施設全体の老朽化が進んでおり、設備投資の急激な増加を防ぐためにも、計画的な修繕計画のもと、維持管理をしていく必要がある。
 【冷凍冷蔵設備】
 ・現在の冷凍冷蔵設備に使用しているフロンガスは2020年に生産が全廃となった特定フロンであり、施設の稼働を継続していくためには、冷凍冷蔵設備の早期入れ替えが不可欠である。現在、新冷凍冷蔵庫の令和7年度供用開始を目指し、改修計画を進めている。

施設整備のスケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	～
冷蔵庫改修工事	基本計画	要求水準書作成	設計・施工		運用開始～	
維持管理	予防保全の推進により、長寿命化及び投資の最適化を図ることで、計画的な維持管理を実施					

(4) 組織の見通し

・食肉センターの維持管理を公益財団法人新潟ミートプラントへ指定管理業務として委託しており、今後も指定管理を継続していく。

3. 経営の基本方針

・冷凍冷蔵庫改修後15年は施設の稼働を継続するとともに、経営改善を図りながら、適正な施設運営を実施する。
 ・冷凍冷蔵庫改修後15年以降については、現在県のあり方検討会で、今後の県内のと畜場のあり方を検討中であり、その目指すべき方向性の実現に向け、関係者で協議していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに冷凍冷蔵庫改修するとともに、予防保全の推進で投資費用の最小化を図りつつ、計画的な維持管理を実施する。
-----	---

- ・喫緊の課題である冷凍冷蔵庫改修に向け、現在最優先で対応中である。
- ・厳しい市の財政状況や今後の施設のあり方を踏まえ、予防保全の推進による計画的な維持管理を実施していくことで、投資の抑制を図り、財政負担の最小化を目指す。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計繰入金の縮減を目指す。
-----	--

- ・繰入金の縮減を図るため、まずは、と畜場使用料(市収入)と解体手数料(指定管理先収入)のバランスの見直しを検討する。また、施設使用料は平成9年より改定していないため、適正な負担のあり方を検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・指定管理者制度を導入しており、投資以外の経費は指定管理料が大部分である。
- ・施設・設備の老朽化が進んでいることから、維持管理分の指定管理料の減額は厳しい現状にあるが、指定管理者の経営改善が図られるよう、引き続き協議を行っていく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より施設の維持管理について指定管理者制度を導入している。
投資の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍冷蔵庫改修以外は、予防保全の推進による計画的な維持管理で、投資の抑制を図ることで投資を平準化する。
広域化	<ul style="list-style-type: none"> ・県が主体となり、引き続き県内と畜場のあり方を検討していく。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	・一般会計からの繰入金に頼らない経営を目指すため、使用料と解体手数料のバランス等の見直しを検討する。
企 業 債	・冷蔵庫改修後は起債せず一般会計繰入金での対応についても検討する。
繰 入 金	・一般会計繰入金の縮減を目指す。
資産の有効活用等による収入増加の取組	・他団体並びに民間事業者を参考に検討する。
その他の取組	・他団体並びに民間事業者を参考に検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	・と畜頭数は減少しているものの、施設・設備の老朽化に伴い修繕費等維持管理は増加傾向にあるため、指定管理料は現水準を維持していく。
管 理 運 営 費	—
職 員 給 与 費	—
その他の取組	・他団体並びに民間事業者を参考に検討する。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	・市食肉センターは県内の基幹的な畜場として、市民に対し安心安全な食肉を安定供給する役割を果たしている。
公営企業として実施する必要性	・市食肉センターは維持管理に高度な専門性を必要としている。また、現時点では採算性が低く民営化は難しいものの、県内の畜産業や食料流通の拠点として地域経済への貢献は大きいことから、当面は公営企業の形態により事業を継続するが、今後の県のあり方検討の状況を踏まえ、今後のあり方を検討していきたい。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・経営戦略の進捗状況は、利用者等に適宜報告するとともに、経営方針等の大きな変更等があれば、経営戦略の見直しを図る。 ・議会へも適切なタイミングで報告するなど速やかに市民へ周知する。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和3年 (見込)	令和4年度 (予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0											
実 質 収 支 黒 字 (P)	3	1											
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	84.1	85.5	82.5	80.5	80.9	80.8	80.7	79.8	73.9	63.7	58.5	58.2	58.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	134,813	135,660	136,537	135,919	136,545	137,409	186,349	186,349	186,349	186,349	186,349	186,349	186,349
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	609,433	603,555	580,829	587,598	943,000	1,477,963	1,472,271	1,463,599	1,435,620	1,366,099	1,270,389	1,173,316	1,079,863

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和3年 (見込)	令和4年度 (予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分													
収益的収支分	46,313	45,503	42,549	46,855	51,093	50,935	4,035	5,180	4,949	4,557	4,042	3,456	2,813
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	46,313	45,503	42,549	46,855	51,093	50,935	4,035	5,180	4,949	4,557	4,042	3,456	2,813
資本的収支分	34,711	30,955	43,726	44,531	44,598	45,037	45,692	48,672	67,979	109,521	135,710	137,073	133,453
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	34,711	30,955	43,726	44,531	44,598	45,037	45,692	48,672	67,979	109,521	135,710	137,073	133,453
合 計	81,024	76,458	86,275	91,386	95,691	95,972	49,727	53,852	72,928	114,078	139,752	140,529	136,266